

高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

平成 25 年 6 月
高知市

目 次

I. 行政評価の実施について

1. 平成 25 年度実施の行政評価	1
2. 行政評価のスケジュール	2

II. 政策・施策評価調書の作成

1. 政策・施策評価調書様式	3
2. 基本事項	5
3. 政策の基本方針と市民評価結果	7
4. 政策の取組方針（目的・目標）と実績把握	8
5. 施策の主な取組（個別事業）	9
6. 施策の課題と 1 次評価	11
7. 2 次評価	14

III. 事務事業評価調書の作成

1. 事務事業評価調書様式	15
2. 評価対象の事務事業	17
3. 基本事項	18
4. 事業の位置付け・根拠・性格	18
5. 事業の目的・内容等	19
6. 事業の実績等	20
7. 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等	21
8. 所属長評価	22
9. 部局長評価	24
10. 特記事項	24

I. 行政評価の実施について

1. 平成 25 年度実施の行政評価

平成 25 年度は、これまで実施してきた事務事業評価に、政策・施策評価を加えた行政評価を実施します。総合計画の施策体系に基づいた行政評価を実施することにより、より実効性のある施策展開への見直し・改善を図ります。具体的には、高知市総合計画第 1 次実施計画の取組の検証を政策・施策評価で行い、第 2 次実施計画の策定につなげていきます。

(1) 政策・施策評価

① 評価対象

2011 高知市総合計画の政策（31 項目）につらなる施策（96 項目）について評価を実施します。

② 評価調書の作成単位

政策・施策評価は、施策を単位として部局ごとに調書を作成します。1 つの施策内で事業が複数の部局にまたがっている場合は、それぞれの部局で該当施策に係る評価を行います。

③ 評価調書の作成者（評価者）

評価調書は施策所管課の所属長が作成します。

施策が複数の所管課にまたがっている場合は、各部局で施策を把握している副部長を主体に協議の上、施策を統括する課を決定し、施策統括課の所属長が関係所管課及び副部長と十分協議し評価を行ってください。

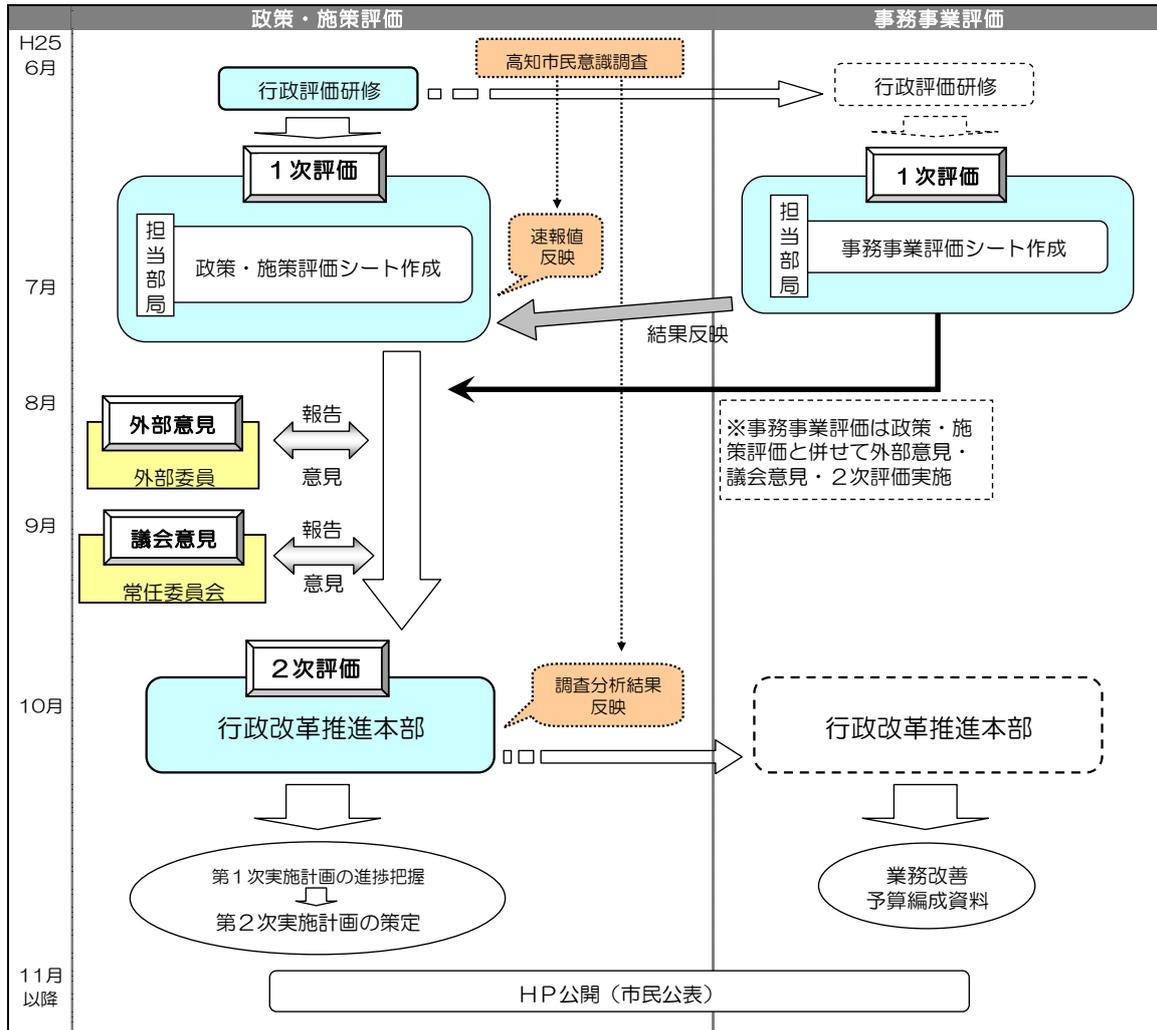
「施策としての今後の取組方針」の項目については、施策所管部長が評価を行います。

（施策の関係所管課は、「第 1 次実施計画」又は「施策体系表」を参照）

(2) 事務事業評価

事務事業とは、政策・施策を具体的に実現するための行政活動の基本単位です。この事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況などを評価し、改善等につなげていきます。平成 25 年度は、平成 24 年度同様に各課で 1 つ評価を行います。

2. 行政評価のスケジュール



II. 政策・施策評価調書の作成

1. 政策・施策評価調書様式

平成25年度 政策・施策評価調書

総合計画体系	大綱名		政策名	#N/A
	施策名	#N/A		
1次評価	施策所管部		部局長名	
	施策統括課		統括課長名	
	施策関係課			

政策の基本方針と市民評価結果

1 政策基本方針

#N/A

2 市民意識調査結果(市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目	#N/A	
	#N/A	

調査結果		23年度	25年度
	現在の満足度	#N/A	#N/A
		23年度	25年度
今後の重要性	#N/A	#N/A	

※満足度:「満足」から「不満足」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化
※重要性:「高い」から「低い」まで(5段階)の回答に応じて8~0点を設定し、指数化

3 市民意識調査結果の考察

変化の確認と要因	
現在の満足度	
今後の重要性	

施策の取組方針(目的・目標)と実績把握

4 施策取組方針・目的

施策名	#N/A		
取組方針	#N/A		
目的	対象 誰(何)を対象にしているのか	意図 対象をどのような状態にしているのか	

5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標(意図する状態にしておくための指標)

指標名	単位	21年度(現状)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)(見込)	達成率

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画

6 施策を構成する予算事業の状況

	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
予算事業数	#N/A	#N/A	#N/A
事業総額（単位：千円）	#N/A	#N/A	#N/A

7 施策の主な取組状況

主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1				
2				
3				
4				
5				

施策の課題と1次評価

8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

今後の取組方針	評 価	平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項			
	A：従来の取組で施策成果を向上させる		第2次実施計画の数値目標	新たな指標の設定	目標の再設定
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する					
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる					
D：施策自体を見直す					

2次評価

10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部による2次評価）

今後の取組方針	評 価	評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	
B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
D：施策自体を見直す		

次ページから具体的な政策・施策評価調書の記入方法について、項目ごとに説明していきます。

2. 基本事項

平成25年度 政策・施策評価調書 【記入例】

総合 計画 体系	大綱名	01	共生の環	政策名	01	自然の理解と共生の環境づくり
	施策名	01	環境学習の推進			
1次 評価	施策所管部	環境部			部局長名	〇〇 〇〇
	施策統括課	環境政策課			統括課長名	〇〇 〇〇
	施策関係課	環境政策課、新エネルギー推進課、清掃工場、東部環境センター、環境保全課				

大綱名 第1次実施計画を参照し、評価対象となる施策の「大綱」「政策」「施策」の番号を選択してください。番号を選択すると自動で名称が表示されます。

**施策所管部
部局長名** 1次評価を行う施策所管部局及び部局長の名称を記入してください。部局長は、評価調書中「9 施策としての今後の取組方針」の記入者となります。

**施策統括課
統括課長名** 施策を所管する課の名称及び課長名を記入してください。施策が部局内で複数の課にまたがっている場合は、部局内で十分協議をした上で、評価調書を記入する課である施策統括課を定め、その課名及び課長名を記入してください。

施策関係課 第1次実施計画に記載されている個別事業の所管課名を、施策所管部のものについて全て記入してください。(旧所管課の名称で記載されている場合は、現在の所管課名を記入)

例)「施策01 環境学習の推進」の場合(次ページ参照)

所管課に記載されている課名は「環境保全課」「清掃工場」「東部環境センター」「環境政策課」「学校教育課」「学事課」「青少年課」の7課です。部局毎に該当所管課を確認し、旧所管課名を現在の所管課名に修正します。

・環境部の場合

環境政策課、清掃工場、東部環境センター、新エネルギー推進課、環境保全課

・教育委員会の場合

学校教育課、教育環境支援課、青少年課

【参考：第1次実施計画の該当箇所】

◎施策・実施事業

施策01 環境学習の推進

【取組方針】

市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる気運の醸成に努めます。

■ 子どもの発達段階に応じた環境学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の推進	環境保全課	・自然保護、水質、大気、土壌、環境ホルモンなどに関する環境教育の実施 ・ほたる定点観測、水中生物観察会、環境出前講座、鏡川アユ産卵場整備事業等

■ 生涯学習としての環境教育の実施

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の場整備事業	清掃工場	・清掃工場施設見学対応 ・環境学習情報を提供するオープンスペースの設置

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習としての清掃施設見学	東部環境センター	・東部環境センター・菖蒲谷プラスチック減容工場・三里最終処分場の環境学習施設見学対応

個別事業名	所管課	事業概要
グラウンドワーク推進事業（再掲）	環境保全課	・地域住民、企業、行政が協業して行う身近な環境改善事業に対する、高知市景観づくりグラウンドワーク推進事業費補助金の交付

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全計画	環境保全課	・鏡川水辺空間を保全し、河川環境の再生を図るための市民啓発事業の実施

■ 事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全対策事業	環境保全課	・天然アユ100万尾の実現に向けた基礎調査及び河川環境調査

■ 環境問題の広報・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
地球環境保全のための啓発	環境政策課	・温室効果ガス削減に向けた、省エネや新エネルギー等に関する広報・啓発の実施

個別事業名	所管課	事業概要
保存樹木・保存樹林等の保護	環境保全課	・市内に残された森や地域のシンボルとなっている樹木の保護を通じた環境啓発

個別事業名	所管課	事業概要
野生鳥獣の保護	環境保全課	・愛がん飼養目的の野生鳥獣の捕獲及び飼養許可 ・傷病鳥獣の保護

■ 水や生き物に触れ合える空間づくり

個別事業名	所管課	事業概要
自然にふれあい親しむ機会の創出	環境保全課	・グラウンドワーク推進事業等地域の環境保全活動の支援 ・鏡川清流保全基本計画に基づく河川の環境保全活動の実施及び支援 ・里山保全協定に基づく保全活動支援

■ 食を通じた自然の理解

個別事業名	所管課	事業概要
食を通じた自然の理解	学校教育課	・食をとりまく環境への理解や、自然の恵みに感謝する心の育成に向けた、学校における栽培活動等の実施

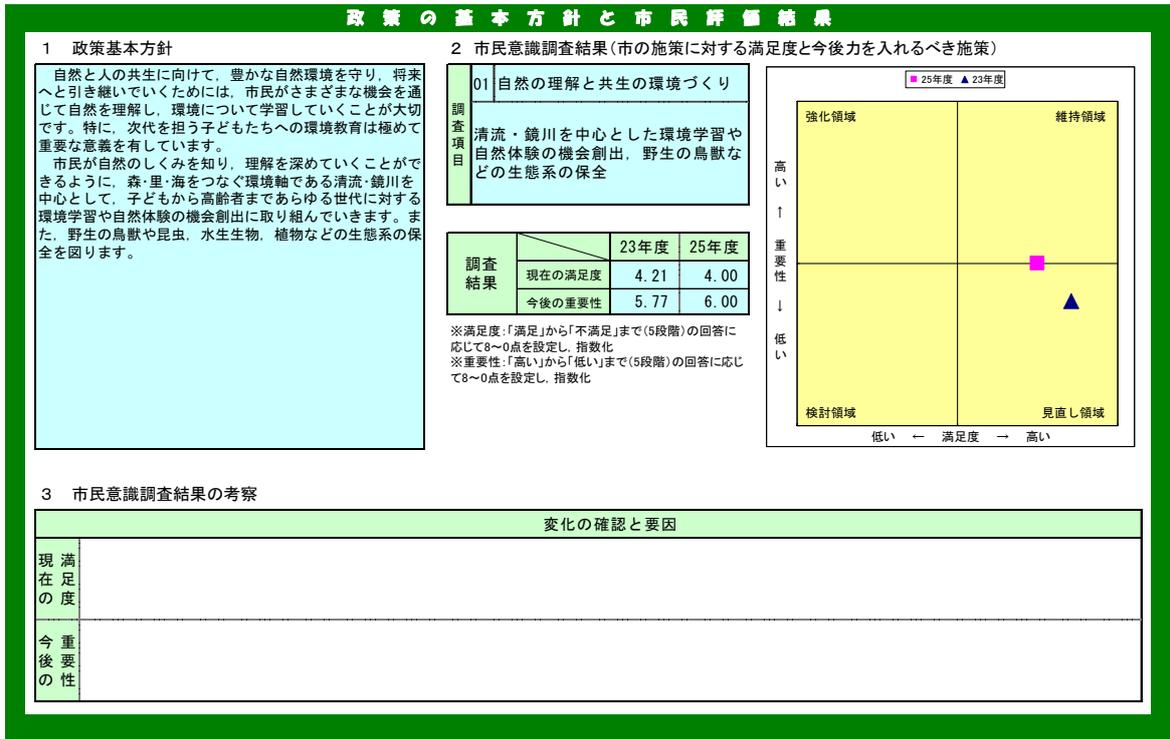
個別事業名	所管課	事業概要
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	学事課	・地場産品を取り入れた教材としての学校給食の実施 ・総合的な学習の時間等での栽培・収穫体験

■ 工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
工石山青少年の家事業	青少年課	・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備

施策関係課

3. 政策の基本方針と市民評価結果



(1) 政策基本方針

2011 高知市総合計画で示されている政策基本方針です。基本事項で政策番号を選択すると自動で表示されます。

(2) 市民意識調査結果 (市の施策に対する満足度と今後力を入れるべき施策)

調査項目 平成 25 年度高知市民意識調査の調査項目です。基本事項で政策番号を選択すると自動で表示されます。

調査結果 平成 23 年度と平成 25 年度の高知市民意識調査結果です。政策に対する「現在の満足度」と「今後の重要性」を指数化した数値が、基本事項で政策番号を選択すると自動で表示されます。右欄のグラフは、この指数の相関図です。各領域は指数の結果のみを反映した指標となっています。

(3) 市民意識調査結果の考察

現在の満足度 平成 23 年度と平成 25 年度の調査結果の変化を確認してください。そして各所管部局で把握している事項をもとに、変化の要因 (施策の行政活動結果や外部要因等) について考察を行い、考察結果を記入してください。

今後の重要性

4. 施策の取組方針（目的・目標）と実績把握

施策の取組方針（目的・目標）と実績把握							
4 施策取組方針・目的							
施策名	環境学習の推進						
取組方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。 また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。						
目的	対象	誰(何)を対象にしているのか		意図	対象をどのような状態にしているのか		
5 総合計画・第1次実施計画の主な数値目標（意図する状態にしていくための指標）							
指標名	単位	21年度 (現状)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (目標 (見込))	達成率
東部環境センター等の見学団体数	団体	17	27	27	27	20 27	135.0%
環境学習講座への参加数	名	90	0	57	60	270 100	37.0%
清掃工場への来場者数	人	4,050	3,970	4,120	4,200	5,000 4,300	86.0%

(1) 施策取組方針・目的

施策名 2011 高知市総合計画で示されている施策の取組方針で、基本事項で施策番号を選択すると自動で表示されます。

目的 評価を行うに当たっては、目的を明確に定義する必要があります。目的
(対象) は「対象」と「意図」に分けて考えて、「対象（誰や何を対象にしているのか）」
(意図) 「意図（対象をどのような状態にしていくのか）」という観点から明確な言葉で記入してください。

⇒目的を明確に定義することで、その目的達成度合いを測定する適切な数値目標（成果指標）の設定に結びつきます。第2次実施計画における数値目標設定を見据えて、適切な目的設定を行う必要があります。

(2) 2011 高知市総合計画・第1次実施計画の主な数値目標

指標名 第1次実施計画では各政策に数値目標を設定しています。今回の政策・
単位 施策評価では施策を評価単位としているので、第1次実施計画で設定している数値目標のうち、施策に該当するものを選択し、指標名等を記入してください。施策に該当する数値目標が6つ以上ある場合は、主な5つの数値目標を選択し記入してください。

※ここで記入する指標は、第1次実施計画で設定されているものに限り、他の計画等の数値目標は記入しないでください。

5. 施策の主な取組（個別事業）・・・平成23・24年度実績・平成25年度計画

施策の主な取組（個別事業）・・・平成23年度実績・平成24年度実績・平成25年度計画				
6 施策を構成する予算事業の状況				
	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算	
予算事業数	3	-	4	
事業総額（単位：千円）	3,061	-	4,526	
7 施策の主な取組状況				
主な事業（取組）	主な個別事業（1つ）	施策の目標達成に向けての具体的な取組		
	所管課名	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画
1 子どもの発達段階に応じた環境学習の推進	環境学習の推進			
	環境政策課			
2 生涯学習としての環境教育の実施	環境学習の場整備事業			
	清掃工場			
3 事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育	鏡川清流保全対策事業			
	環境政策課			
4 環境問題の広報・啓発	地球環境保全のための啓発			
	新エネルギー推進課			
5 水や生き物に触れ合える空間づくり	自然にふれあい親しむ機会の創出			
	環境政策課			

（1）施策を構成する予算事業の状況

予算事業数 施策を構成する予算事業数で、基本事項で施策番号を選択すると自動で表示されます。

事業総額 施策を構成する予算事業の総額で、基本事項で施策番号を選択すると自動で表示されます。

※ここで示している予算事業数等は、財政課が作成している議会説明資料（議案概要（予算の説明））の施策別予算に沿って作成しており、第1次実施計画で示されている施策の個別事業と若干差異がある場合があります。（詳細については、「施策体系別予算区分表」を参照）

（2）施策の主な取組状況

主な事業（取組） 第1次実施計画で示されている各施策の「主な事業」名を記入してください。主な事業が6つ以上ある場合は、主要な5つを選択してください。

**主な個別事業
所管課名** 第1次実施計画では、各施策の「主な事業」で実施する具体的事業は、各「個別事業名」として示されています。「主な事業」の中で、優先度の高い「個別事業名」を1つ選択し、所管課名と併せて記入してください。

施策の目標達成に向けた具体的な取組

選択した主な個別事業の具体的な取組を記入してください。(平成23年度・24年度は取組実績, 平成25年度については取組計画)
 記入に当たっては, 様式で設定されている枠の範囲で収まるよう簡潔でわかりやすい表現でお願いします。

※行の高さを調整することはできませんので, どうしても枠内に収まらない場合は, 文字を縮小して対応してください。ただし印刷した時に文字が潰れるようなフォントサイズの設定はご遠慮ください。

【参考：第1次実施計画の該当箇所】

評価調書の
「主な事業(取組)」
に記入する項目

【例】
・環境部の場合
施策01の中に「主な事業」が5つ
あるので, 5つとも記入

・教育委員会の場合
施策01の中に「主な事業」が2つ
あるので, 2つを記入

評価調書の
「個別事業」「所管課名」
に記入する項目

【例】
主な事業(取組)「生涯学習としての環境教育の実施」の場合
個別事業が4つ示されているので, この
中から, 優先度の高いものを一つ選択

◎施策・実施事業

施策01 環境学習の推進
【取組方針】
市民が自然のしくみを知り, 自然環境に関する知識や理解を深めることができるように, 関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに, 環境問題の広報・啓発に努めます。
また, 川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや, 地域で産する旬の食材の活用などにより, 市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し, 自然と文化を守り育てる気運の醸成に努めます。

① 子どもの発達段階に応じた環境学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の推進	環境保全課	・自然保護, 水質, 大気, 土壌, 環境ホルモンなどに関する環境教育の実施 ・はたる定点観測, 水中生物観察会, 環境出前講座, 鏡川ア・産現場整備事業等

② 生涯学習としての環境教育の実施

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の場整備事業	清掃工場	・清掃工場施設見学対応 ・環境学習情報を提供するオープンスペースの設置
環境学習としての清掃施設見学	東部環境センター	・東部環境センター・高瀬谷プラスチック減容工場・三里最終処分場の環境学習施設見学対応
グラウンドワーク推進事業(再掲)	環境保全課	・地域住民, 企業, 行政が協業して行う身近な環境改善事業に対する, 高知市景観づくりグラウンドワーク推進事業費補助金の交付
鏡川清流保全計画	環境保全課	・鏡川水辺空間を保全し, 河川環境の再生を図るための市民啓発事業の実施

③ 事業者, 研究機関等と協働した環境学習・教育

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全対策事業	環境保全課	・天然アユ100万尾の実現に向けた基礎調査及び河川環境調査

④ 環境問題の広報・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
地球環境保全のための啓発	環境政策課	・温室効果ガス削減に向けた, 省エネや新エネルギー等に関する広報・啓発の実施
保存樹木・保存樹林等の保護	環境保全課	・市内に残された森や地域のシンボルとなっている樹木の保護を通じた環境啓発
野生鳥獣の保護	環境保全課	・愛がん飼養目的の野生鳥獣の捕獲及び飼養許可 ・傷病鳥獣の保護

⑤ 水や生き物に触れ合える空間づくり

個別事業名	所管課	事業概要
自然にふれあい親しむ職会の創出	環境保全課	・グラウンドワーク推進事業等地域の環境保全活動の支援 ・鏡川清流保全基本計画に基づく河川の環境保全活動の実施及び支援 ・里山保全協定に基づく保全活動支援

⑥ 食を通じた自然の理解

個別事業名	所管課	事業概要
食を通じた自然の理解	学校教育課	・食をとりまく環境への理解や, 自然の恵みに感謝する心の育成に向けた, 学校における栽培活動等の実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業(再掲)	学事課	・地場産品を取り入れた教材としての学校給食の実施 ・総合的な学習の時間等での栽培・収穫体験

⑦ 工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
工石山青少年の家事業	青少年課	・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備

6. 施策の課題と1次評価

施策の課題と1次評価					
8 施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）					
9 施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）					
今後の取組方針	評価		平成26年度からの第2次実施計画への反映・申し送り事項		
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A			
	B：個別事業を見直して施策の成果を維持する				
	C：従来以上の取組で施策成果を向上させる				
	D：施策自体を見直す				
		第2次実施計画の 数値目標	<input checked="" type="radio"/> 新たな指標の設定	目標の再設定	目標の設定

（1）施策の現状の課題認識（市民意識調査結果をふまえて施策としての課題は何か）

施策の現状の課題を記入してください。課題認識のためには、現状を的確に把握し、施策の目指す状態とのギャップを明らかにする必要があります。施策が複数の部局にまたがっている場合は、それぞれの部局の取組に応じた施策の現状の課題を記入します。

（2）施策としての今後の取組方針（施策所管部長による1次評価）

施策としての今後の取組方針 A, B, C, Dの4つの評価項目から選択してください。評価にあたっては評価フロー〔①「施策の平成25年度数値目標の達成見込」⇒②「今後の取組」⇒③「施策としての今後の取組方針」〕の流れに沿って考え方を整理し、評価を行います。ただし評価フローは基本的な考え方を示しているものであって評価の絶対基準ではありません。

評価フロー

①「施策の平成25年度数値目標の達成見込」

- ア：指標自体が適切でない
- イ：指標自体は適切であるが平成25年度目標が適切でない
- ウ：目標は適切であるが、目標達成が困難である
- エ：目標は適切であり、目標達成が見込まれる

②「今後の取組」

- ア：指標の再設定 ⇒ 目標の再設定
- イ：目標の再設定
- ウ：既存の指標で新しい目標達成に向けての新たな取組を行う
- エ：既存の指標で新しい目標達成に向けて取組を行う

①, ②は第1次実施計画で設定している数値目標に基づいて評価する標準的な評価のフローです。①, ②の結果から第1次実施計画で設定している数値目標の検証を行い, 「第2次実施計画の数値目標」の設定について評価をします。(該当する欄の○を選択)

- ②でアに該当 ⇒ 【新たな指標の設定】
- ②でイに該当 ⇒ 【目標の再設定】
- ②でウ・エに該当 ⇒ 【目標の設定】

次に③「施策としての今後の取組方針」についての評価をしますが, ②でア・イに該当する場合は, 第1次実施計画の数値目標に基づいた評価ができませんので, 各所管部局で他の資料等を参考に仮の指標や目標に基づいて客観的に評価をします。

③「施策としての今後の取組方針」

A : 従来の取組で施策成果を向上させる

《第1次実施計画：目標達成可能 第2次実施計画：成果向上》

B : 個別事業を見直して施策の成果を維持する

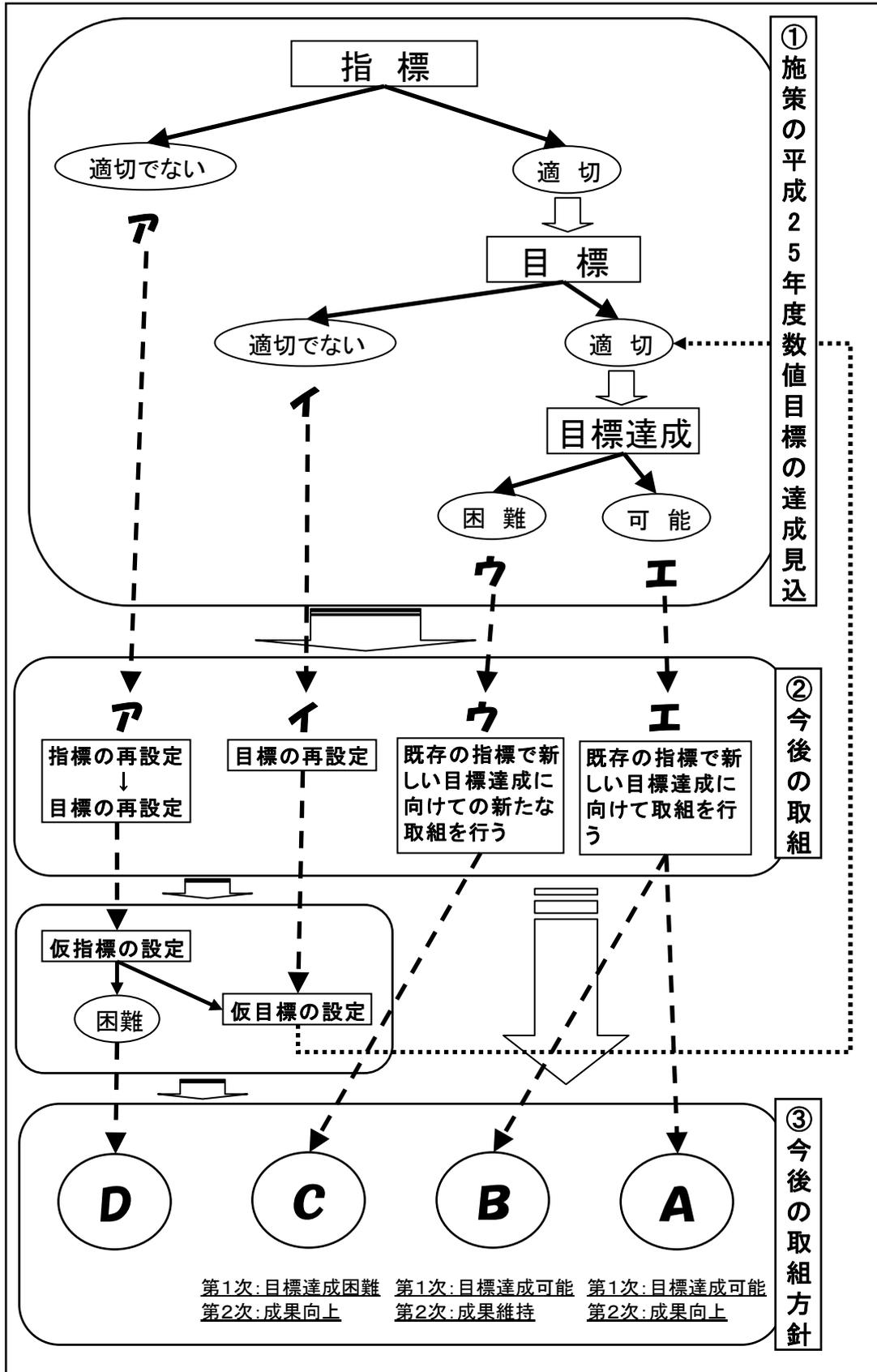
《第1次実施計画：目標達成可能 第2次実施計画：成果維持》

C : 従来以上の取組で施策成果を向上させる

《第1次実施計画：目標達成困難 第2次実施計画：成果向上》

D : 施策自体を見直す

【参考：評価フローイメージ図】



平成 26 年度からの第
2 次実施計画への反
映・申し送り事項

第 1 次実施計画の評価を行った結果の中で、第 2 次実施計画
へ反映させるべき事項や申し送り事項を記入してください。

7. 2 次評価

2 次評価			
10 施策としての今後の取組方針（行政改革推進本部会による 2 次評価）			
今後の取組方針	評 価		評価結果の理由・コメント
	A：従来の取組で施策成果を向上させる	A	
	B：個別事業を見直して施策の成果を維持する		
	C：従来以上の取組で施策成果を向上させる		
	D：施策自体を見直す		

行政改革推進本部会による 2 次評価の項目です。施策所管部での記入は必要ありません。

Ⅲ. 事務事業評価調書の作成

1. 事務事業評価調書様式

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名			
所管部局	部局長名	予算事業名	
所管部署	所属長名	予算事業科目(平成25年度)	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け			
施策の大綱	#N/A	施策取組方針	#N/A
政策	#N/A		
施策	#N/A		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に			
意図	どのような状態にしていくのか			
手段	事業実施体制等	事業開始年度 事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	#N/A		
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	#N/A		
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である				
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	#N/A		
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	#N/A		
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	#N/A	総合評価			
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--

事務事業評価シートの記入方法について、項目ごとに説明していきます。

2. 評価対象の事務事業

(1) 評価を行う事務事業の単位

事務事業台帳に登録されている事務事業（個別事務・個別業務）を基本単位とします。
 ただし、事業の内容によっては、同一予算事業の事務事業をまとめて評価しても構わないものとします。（いくつかの予算事業をまとめて評価したほうが望ましい場合は、別途行政改革推進課と協議必要）

【参考：事務事業台帳（簡易版）】

予算科目			事務事業台帳			
科目コード	予算事業名	予算額	事務事業名		事業内容	
			個別事務	個別業務		
010201070201	事務費	639	101	1 行政管理事務	〇〇〇	
				2 行政改革推進委員会	△△△	
				3 指定管理者制度の導入	□□□	
010201070231	外部監査費	10,500	1	包括外部監査	×××	

 が事務事業の単位となります。

(2) 評価の対象とする事務事業

平成 25 年度は、平成 24 年度に実施した事務事業について、「H25 事務事業評価対象一覧」で示している所管課ごとに、1 件の「事務事業評価調書」の作成をお願いします。

評価の対象とする事務事業の決定は、下記の①から④の優先順位に沿って各部局で検討・決定することとします。ただし所管する事務事業が優先順位に該当しない等の場合は、優先順位にとらわれることなく決定してください。必要があれば行政改革推進課にご相談ください。

<優先順位>

- ①平成 24 年度実施事業で平成 25 年度実施(予定)、平成 26 年度実施予定事業
- ②平成 24 年度重点施策事業（平成 25 年度継続事業）
- ③平成 24 年度目標管理制度対象事業(平成 25 年度継続事業)
- ④平成 24 年度に事務事業評価を行った事業は原則対象外

3. 基本事項

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分） 《記入例》

事務事業名	包括外部監査				
所管部局	総務部	部局長名	森田 恵介	予算事業名	外部監査費
所管部署	行政改革推進課	所属長名	山本 正篤	予算事業科目(平成25年度)	010201011101

事務事業名 「平成 25 年度事務事業台帳（簡易版）」を参照し、台帳に登録されている事務事業名（個別事務名称又は個別業務名称）を記入してください。ただし、同一の予算事業科目に属するいくつかの事務事業を併せて評価する場合は、事務事業名を適当なものに変更してください。（複数の予算事業科目を合わせて評価する場合も同様）

所管部署 評価実施年度(平成 25 年度)での事業所管部署の内容を記入してください。

予算事業名 「平成 25 年度事務事業台帳（簡易版）」を参照し、平成 25 年度での予算事業名を記入してください。（複数の予算事業科目を合わせて評価する場合は、主な予算事業名を記入）

予算事業科目 「平成 25 年度事務事業台帳（簡易版）」を参照し、平成 25 年度での予算事業科目を半角で 12 桁入力してください。（複数の予算事業科目を合わせて評価する場合は、主な予算事業科目を記入）

4. 事業の位置付け・根拠・性格

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。
施策の大綱	06 自立の環	
政策	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	
施策	92 効率的で信頼される行政運営	
2 事業の根拠・性格		
法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44	法定受託事務 施策取組方針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例	
その他（計画、覚書等）		

事業の位置付け 2011 高知市総合計画・第 1 次実施計画での位置づけです。「施策体系」に基づいて大綱、政策、施策の各番号を選択してください。名称は自動で表示されます。大綱・政策・施策に該当しない事務事業は、番号 99「その他の行政経費及び一般行政経費」を選択します。
 ※「施策体系」は、「施策体系別予算区分表」参照

施策取組方針 事務事業の属する施策の取組方針で、施策番号を選択すると自動で表示されます。

事業の根拠・性格 平成 25 年度事務事業台帳（簡易版）を参考に、事業の根拠を入力してください。また、法定受託事務については、○印を選択します。

5. 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に関係する団体		
意図	どのような状態にしていくのか	期待される効果を最小の費用で達成するとともに、適正な事務執行を確実にを行い、誰がみても納得のできる事務執行ができている状態を目指す。		
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し、業務委託する。	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度、監査のテーマを選定し、包括外部監査人による外部監査を実施。 ●外部監査実施後は、各課等で包括外部監査で指摘された事項について、改善等を実施。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	指摘に対する処理状況の割合	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合	
	B			
	C			

- 対象** 誰(何)を対象にした事務事業なのか、具体的に記入してください。
例)「すべての高知市民」、「65歳以上の市民」、「市内事業者」等
- 意図** 上記の「対象」に対し、どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。
- 手段** 事務事業実施の手段について、実施体制や業務委託の有無等、分かりやすく記入してください。
- 活動内容** どのような活動を行うのか具体的に記入してください。
- 事業開始年度** 事業の開始年度や終了年度について、事務事業台帳を参考に記入してください。
事業終了年度 (事業開始・終了年度が不明の場合は「—」と記入)
- 成果指標** 成果指標は、事務事業の実施により、意図する状態にどれだけ近づけたのか表すものです。数値で表せるものを設定し、指標設定の考え方についても記入してください。
複数の指標が考えられる場合には、主な指標について3つまで記入してください。
また、成果指標を数値により表す事が困難な場合は、「5 成果指標で表せない事業成果・その他課題点等」に事業成果の実績等を記入します。

6. 事業の実績等

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	指摘に対する処理状況の割合	目標	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	
			実績	85.2%	87.6%	62.8%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,654	10,500	10,500	10,500		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	10,654	10,500	10,500		10,500
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,440	1,440	1,480	1,480		
		正規職員 (千円)	1,440	1,440	1,480	1,480		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	12,094	11,940	11,980	11,980		
		市民1人当たりコスト (円)	36	35	35			総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

成果指標 「3 事業の目的・内容等」で示した成果指標について、目標・実績値を記入してください。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事務事業の決算額・財源内訳を記入してください。
(決算額は、前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算)
翌年度への繰越額がある場合には、その額も記入します。

概算人件費等 事業実施にあたり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は、人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると、自動計算されます。人役の算定は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人あたりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は、間接的な人件費や、予算の性質上で物件費として計算される臨時職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例) □□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30 = 合計 0.55人役
(再任用職員も正規職員としてカウント)

※ 正規職員の1人あたり単価は、平成22・23年度7,200千円、平成24・25年度7,400千円としています。(普通会計決算状況より、給料、職員手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当、共済費の合計額を職員1人あたりの平均額として算出)

【参考：人役計算の例】

平成 25 年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業 務 量 算 定 表						
				合計 人役	1	2	3	4	5	6
					2年目 課長	2年目 課長補佐	3年目 係長	2年目 主査A	2年目 主査B	1年目 主事A
010201……	職員給与費	101	〇〇〇事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05	—	0.30
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10	—	0.20
		3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10	—	0.05	—	
		102	△△△事務	—	—	—	—	—	—	—
			1 ○○業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05	—	0.15
2 □□業務	0.31		0.01	0.05	0.10	—	0.05	0.10		
010201……	事務費	101	□□□事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05	—	0.50	—
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05	—	—
			3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05	—	0.15	0.15
010201……	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10	
010201……	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民 1 人当た リコスト 上で計算した総コストを、各年末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

7. 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●外部監査契約委託料について、日本公認会計士協会の「法定監査の標準規程」を準用していたが、本市の財政状況を考慮して委託料の見直しを図ってきた。

ここでは、先に示した成果指標について、数値で設定できない場合や、設定した成果指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他に事業を実施していくうえでの課題点等がある場合にもここに記入してください。

8. 所属長評価

評価する事務事業について、「事業実施の必要性」、「事業内容の有効性」、「事業実施の効率性」、「事業実施の公平性」の4つの視点から評価を行います。各視点には、それぞれ2つの評価項目があり、

- A (5点)
- B (3点)
- C (1点)
- D (0点)

の4段階で評価を行います。8つの項目の評価の結果、各視点の平均点とその合計点である総合点及び総合点から導き出される総合評価が自動で算出されます。

また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、2011 高知市総合計画・第1次実施計画で示されている本市のめざすべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必要 性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識をもった実行性の高い行政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる「行財政新システムの確立」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の危機的な財政状況から、市民の行財政の適正・効率的な運営に対する要望は非常に高くなっている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価します。

また、「その他の行政経費及び一般行政経費」として位置付けられている事務事業で、上記の施策体系やその他の計画・目標等に該当しない事務事業については、「2 事業の根拠」に結びつくかという視点で評価します。

(2) 事業内容の有効性

事業 内容 の 有 効 性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>指摘の内容について、業務の合理化に対する手法等、見解の相違がある場合もあるため、成果指標の目標は概ね達成できていると考える。</p> <p>また、地方自治法により、中核市は包括外部監査の実施を義務づけられている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した成果指標の達成状況で評価してください。また、事業の手法・活動内容については、目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか、意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	【アウトソーシングの可能性】	A (5) 実施済・できない	A	4.0	包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。 経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるか検討していく。
			B (3) 行政主体が望ましい			
			C (1) 検討の余地はある			
			D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	【事業統合・連携・コスト削減】	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				

事業実施の成果について、成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか、という視点で評価します。民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。またアウトソーシングの可能性については、投入コストを増加させずに成果を上げる余地はないか、という視点でもチェックしてください。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	【受益者の偏り】	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。 市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者負担の視点には馴染まない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	【受益者負担の適正化】	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か(補助対象経費が妥当か)等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が18点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上18点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (経費削減に努め事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

9. 部局長評価

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/>	A 事業継続	本事業は、本市条例でも定められている事業であり、効率的で信頼される行政運営を推進するためには不可欠であると考えている。今後は指摘事項への適切な対応に取り組んでいく。
<input type="radio"/>	B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/>	C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/>	D 事業廃止・凍結の検討	

所属長評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署で行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって、今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら、評価の理由と今後の方向性等を、公表することも踏まえ、適切に記入してください。

10. 特記事項

8 特記事項

(○月市議会定例会××常任委員会 平成○年△月○日)
・事業の継続は必要だが、経費削減に努めるとともに監査テーマについて精査すること。

評価の結果については、外部委員会（行政改革推進委員会）や、市議会に対して報告することになりますが、その際、特に意見が出された場合に記入する項目です。所管部局・部署での記入は必要ありません。